

技術士 第二次試験 模擬答案用紙

受験番号		技術部門 建設部門
問題番号		選択科目： 河川砂防及び海岸・海洋
答案使用枚数	枚目 枚中	専門とする事項：砂防

1	. 収集・整理すべき資料や情報、その内容、目的
	(1) 災害ハザード情報
	地域の災害履歴を確認するため、災害記録誌や聞き取り調査により、災害の種類、被害状況、頻度等に関する資料や情報を収集・整理する。また、行政が把握する災害想定として、ハザードマップ（洪水、土砂災害、津波等）や法令指定（土砂災害警戒区域等）の資料や情報を収集・整理する。
	(2) 人的特性、地域の特性
	地域の災害危険や防災課題を分析、抽出するため、人口、将来人口、高齢化率等、人的特性の情報を収集・整理する。また、地形や地形の変化、集落の形成変化、道路網・幅員、公園等オープンスペース等、 <u>地域特性</u> についての情報を収集・整理①する。
<p style="color: red;">① 地域特性というと、地域ごとに異なる街並みや文化などの特徴といったニュアンスが強いので。ここでは「地理空間情報を収集・整理」ですかね。</p>	
	(3) 各種計画
	まちの将来像やまちづくりの方針検討のため、災害に強いまちづくりや防災・減災に関する既存計画および施策を収集・整理する。併せて、インフラ、流域治水、医療、福祉、産業等他部局の計画や過去の関連施策の情報も収集・整理する。
2	. 計画策定の手順と留意点、工夫点
	(1) 現状把握

技術士 第二次試験 模擬答案用紙

受験番号	
問題番号	
答案使用枚数	枚目 枚中

技術部門	建設部門
選択科目:	河川砂防及び海岸・海洋
専門とする事項:	砂防

1 . で 収 集 し た 資 料 ・ 情 報 を 基 に 、 現 状 を 把 握 す る 。
 (2) 解 決 す べ き 課 題 の 抽 出
 地 域 全 体 で 想 定 さ れ る 災 害 種 別 と 人 口 ・ 地 域 特 性 を
 重 ね 合 わ せ 、 地 区 レ ベ ル で 起 こ り う る 被 害 状 況 を 検 討
 し 、 解 決 す べ き 課 題 を 抽 出 す る 。 抽 出 し た 課 題 を 分 か
 り や す く す る た め 、 「 課 題 図 」 に 整 理 し て 可 視 化 す る
 工 夫 を 行 う 。 な お 、 将 来 的 に 災 害 リ ス ク が 高 ま る 恐 れ
 が あ る 地 区 も 把 握 す る こ と に 留 意 す る 。 ②

② 課題検討の中に含まれているのかもしれませんが、「災害リスクの評価」を明確に表現すると良い
 でしょう（「水災害リスクを踏まえた 防災まちづくりのガイドライン」の水災害リスクを踏まえた
 防災まちづくりの検討の流れを参照）。

(3) 方 針 の 検 討
 2 . (2) で 抽 出 し た 課 題 を 踏 ま え 、 ま ち の 将 来 像
 と 課 題 を 解 決 す る た め の ま ち づ く り の 方 針 に つ い て 検
 討 す る 。 検 討 に あ た っ て は 、 防 災 ・ 減 災 を 明 確 に 意 識
 し 、 想 定 さ れ る 様 々 な 災 害 に 対 し て 被 害 を 最 小 化 す る
 観 点 か ら 対 応 方 針 を 検 討 す る 。 な お 、 被 災 し て も 早 期
 回 復 が で き る 「 事 前 復 興 」 の 観 点 か ら も 検 討 す る こ と
 に 留 意 す る 。

(4) 方 策 の 検 討
 ハ ー ド 対 策 と フ ト 対 策 を 組 み 合 わ せ て 、 ま ち の 将 来
 像 の 実 現 に む け て 実 施 す る 具 体 的 な 方 策 を 検 討 す る 。
 検 討 に あ た っ て は 、 整 備 期 間 や 整 備 効 果 の 発 現 時 期 を
 考 慮 し 、 短 期 対 策 と 中 期 対 策 を 組 み 合 わ せ た 対 策 と す

技術士 第二次試験 模擬答案用紙

受験番号		技術部門	建設部門
問題番号		選択科目：	河川砂防及び海岸・海洋
答案使用枚数	枚目	枚中	専門とする事項：砂防

る。併せて、実施する対策の目標値を設定する。

③ → 「向けて」

3. 関係者との調整方策

最新の行政の取り組みや他の施策に関する助言を得るため、自治体のまちづくり部局や治水部局等 あ ④ の関係者と早期から相談しながら進める。また、地域の住民や事業者には、アンケートやワークショップで意見を徴収することが必要である ⑤。⑥

以上

④ 削除。

⑤ 必要性を示すより、やること（方策）として表現した方が良いでしょう。→ 「徴収する」

⑥ さらに良くするという視点でみると、調整方策なので関係者協議では「客観的なデータに基づき協議」、住民調整は「一方的な説明ではなく双方向かつ具体的に調整」といった具合に具体性を持たせると良いでしょう。